論　文

施設実習における学生の自己評価に関する研究
―地方私立短期大学の事例を中心に―

渡　辺　一　弘

A Study about the Self-Evaluation of the Student in Welfare Institution Training: Mainly on the Example of the Local Private Junior College

Kazuhiro WATANABE

【要　　旨】

本研究は、施設実習における学生の自己評価＝各自が施設実習をどう捉えたかを、東北地方の私立Ｈ短期大学幼児保育学科の実習に関する文集「摂理と輝石」の内容分析を基に検討したものである。分析の結果から、以下の三点が推察できる。

第一に、「施設での専門的な内容・技術について」といった施設実習での中心的な活動部分を捉えた学生が年々増加し、その割合は過半数を超える。

第二に、実習指導が強化された平成19年度卒業生から、より専門的な内容・技術や、行事・活動に意識が向かったと考えられる。

第三に、幼稚園実習や保育所実習と比べて、施設実習では、学生の自己評価に関する意識が特定の項目に偏る傾向が見られる。

【キーワード】

施設実習、自己評価、内容分析、事例研究

Ⅰ．問題の所在

本稿は、施設実習における学生の自己評価を、東北地方の私立Ｈ短期大学幼児保育学科（以下「Ｈ短大Ｙ科」と略記）の実習に関する文集「摂理と輝石」の内容分析を検討することで明らかにすることを目的とする。

今回の報告では、昨年度と同じ資料の「施設実習」に関する記述の内容を分析することで、保育者養成校（以下「養成校」と略記）の学生が、施設実習の自己評価＝各自が施設実習をどう捉えたかを検討する。

養成校における施設実習に関する調査・研究は、幼稚園実習、保育所実習に比べると、行われてはいるものの、少ないのが現状である。例えば日本保育学会では、実習に関しては、例年学会大会において主として「保育者の資質能力・専門性」「保育専門職の養成」の部会において、調査・研究が発表されてきたが、実際、タイトルに「施設」の文言が有り、かつ中心的に分析・検討された発表は、かなり少ないと言

える[1)]。

しかも、施設という性格上、幼稚園実習、保育所実習以上に、資料の制限・限界も有り、学生の実習に関する素朴でダイレクトな意見を検討した調査は、少ないことが推察される。

H短大Y科では、2001年より「摂理と輝石」[2)]という実習活動の記録集を文集として発行している。内容の説明については、昨年度の紀要の内容と重複するが、簡潔に再度、記しておく。これは、幼稚園・保育所・施設での実習を終えた学生たちが、それぞれの実習で最も印象に残っていることを中心に、文章として書き残してまとめたものである。字数は600字程度で、学籍番号・氏名・本文・実習先以外は題名も内容も自由に書き、編集段階で教員が誤字脱字等のチェックは行うが、内容については一切触れない、学生の実習に関する生の意見が記述されたものである。

昨年度の本紀要においては、保育所実習における学生の自己評価を、H短大Y科の実習に関する文集「摂理と輝石」の内容分析の検討から、以下の三点を明らかにした。

1.「部分実習・責任実習」、「保育内容・保育技術」等の保育所実習の中心的な活動部分について捉えた学生が最も多く、しかもその割合は、75%から80%を占めている。

2. 実習指導が強化された1年目[3)]は、「子ども」といった直接的なイメージが印象として残る項目の割合が増えている。

3. 実習指導が強化された2年目から、「部分実習・責任実習」の中心的な活動項目の割合が30%弱から40%強へと増え、記述内容にも実習生の内面（興味・関心）の変化が伺える。

これらの結果を踏まえて、今度は同じ資料の同じ年度の「摂理と輝石」における施設実習に関する記述データを同じ方法で内容分析することで、学生の施設実習についての率直な意見、幼稚園実習や保育所実習との比較等から、H短大Y科の学生の施設実習における自己評価＝各自が施設実習をどう捉えたかについて検討することを目的とする。

Ⅱ. 事例研究の対象と方法

(1) 分析資料

分析資料は、平成18年度、19年度、20年度卒業生の計3カ年分の「摂理と輝石」（＊正式名称は『摂理と輝石 ゼミナール研究発表集』で、途中から、ゼミナール研究発表集と合冊化された）の施設実習の記述データを用いる。分析資料については、先に示したとおり、幼稚園・保育所・施設での実習を終えた学生たちが、それぞれの実習で最も印象に残っていることを中心に、文章として書き残してまとめたもので学生が、題名も内容も自由に書いているのが大きな特徴である。

なお施設実習の時期であるが、H短大Y科では、例年1年次の春休みに行っている。更に希望する学生には、第Ⅲ期保育実習として2年次の夏休み後半から後期にかけて、再度、施設実習を行っている。

(2) 方法

本稿では、先ず3カ年分の記述データの内容を、以下の7つのカテゴリーに沿って分類し、記述内容の全体を概観する。

1「施設の方針・理念・特徴について」
2「施設での専門的な内容・技術について」
3「子ども・入所者・利用者について」
4「先生・職員について」
5「行事・活動について」
6「夜勤・当直等について」
7「その他、内容が複数にわたるものについて」

なお、内容が複数にわたるものについては、昨年度の紀要の方法と同様に、「その中で、ある項目についての記述量が過半数を占めている

もの」と、「ある項目についての記述量が過半数を占めていなくても、全体の中で中心的な内容的であると判断できるもの」を、カテゴリーの1～6の中で分類し、それ以外は7に入れる」とした。また、7の「その他、内容が複数にわたるものについて」は、更にその内容をすべて分類した。次に、これらの内容の中から、代表的な記述、特徴的な記述を取り上げ、学生が自己評価＝各自が施設実習をどう捉えたか、どういうことを最も印象的に捉えたか、について検討し、考察を加える。特に、この3カ年において、学内の実習指導が強化され、学生の実習に対する意識が高いと推察される平成19年度入学以降の学生の記述内容と、それ以前の学生の記述内容の変化に注目する。

Ⅲ．結果と考察

先ず、実習生と実習施設等に関する基本的な情報を以下に示す（表1～5）。表1は、実習生の性別と人数である。男子学生の割合は10％前後で推移している。なお平成18年度、19年度、20年度、それぞれの学年の全数は128人、98人、105人で、施設実習を行っていない各年度2人、2人、1人の学生は、一般企業に就職した学生である。

表1　性別

	H18年度		H19年度		H20年度	
	人数	%	人数	%	人数	%
男	9	7.1	13	13.5	13	12.5
女	117	92.9	83	86.5	91	87.5
合計	126	100	96	100	104	100

表2は、実習施設の所在地である。H短大Y科が在る八戸市内が過半数を超え、やや増加傾向にあり、八戸市外が約1／3、40％、青森県外が約10％弱である。なお、青森県外は具体的には、主に岩手県、秋田県、宮城県で、これらの県出身の学生が地元に戻って実習を行ったためである。

表2　所在地

	H18年度		H19年度		H20年度	
	人数	%	人数	%	人数	%
八戸市内	70	55.6	56	58.3	64	61.5
八戸市外	47	37.3	30	31.3	33	31.7
青森県外	9	7.1	10	10.4	7	6.7
合計	126	100	96	100	104	99.9

表3は、実習施設の種類である。知的障害者更生（授産）等施設が全体の約半数を占め、次いで児童養護施設が約20％を占める。

表3　種類

	H18年度		H19年度		H20年度	
	人数	%	人数	%	人数	%
重症心身障害児(者)施設	21	16.7	9	9.4	15	14.4
知的障害児施設	18	14.3	13	13.5	18	17.3
知的障害者更生(授産)等施設	57	45.2	49	51.0	49	47.1
児童養護施設	24	19.0	21	21.9	18	17.3
乳児院	6	4.8	4	4.2	4	3.8
合計	126	100	96	100	104	99.9

＊重症心身障害児施設の欄には、肢体不自由児施設も含む
＊H19年度の乳児院の欄には、母子生活支援施設も1つ含む

表4は、施設の設置形態である。民間が過半数を占めている。なお、「国立・独立行政法人」の項目に該当する施設は、すべて「重症心身障害児施設」である国立病院機構の病院である。

表4　設置形態

	H18年度		H19年度		H20年度	
	人数	%	人数	%	人数	%
国立･独立行政法人	13	10.3	5	5.2	9	8.7
公立	44	34.9	41	42.7	31	29.8
民間	69	54.8	50	52.1	64	61.5
合計	126	100	96	100	104	100

表5は、各実習生の記録の題名である。題名については、年度によって若干の差はあるが、半数近くの学生は、「施設実習を終えて」等の題名を選び、それ以外の学生が、記述内容に即

した題名、例えば「コミュニケーションの難しさ」「貴重な体験」等を付けている。

表5　題名

	H18年度		H19年度		H20年度	
	人数	%	人数	%	人数	%
施設実習を終えて(等)	62	49.2	66	68.8	60	57.7
そ れ 以 外	64	50.8	30	31.3	44	42.3
合 計	126	100	96	100.1	104	100

次に、7つのカテゴリーに沿って記述内容を検討する。カテゴリーの内訳は以下の通りである（表6)。

表6　内容

	H18年度		H19年度		H20年度	
	人数	%	人数	%	人数	%
施設の方針･理念･特徴	1	0.8	5	5.2	2	1.9
内 容 ・ 技 術	53	42.1	48	50.0	56	53.8
子ども･入所者･利用者	56	44.4	24	25.0	24	23.1
先 生 ・ 職 員	4	3.2	3	3.1	2	1.9
行 事 ・ 活 動	5	4.0	7	7.3	15	14.4
夜 勤 ・ 当 直 等	2	1.6	2	2.1	2	1.9
その他､内容が複数にわたるもの	5	4.0	7	7.3	3	2.9
合 計	126	100.1	96	100	104	99.9

また、7番目の項目「その他、内容が複数に渡るもの」の内訳は以下の通りである。

・平成18年度－5（全体を通して(4)、複数(1))

・平成19年度－7（全体を通して(6)、複数(1))

・平成20年度－3（全体を通して(3)、複数(4))

先ず、全体を概観してみよう。一番多くを占める項目は、平成18年度が「子ども・入所者・利用者」で、44.4%だったのが、平成19年度、20年度は、「施設での専門的な内容・技術について」で、それぞれ50%、53.8%と過半数を超えていることが分かる。平成19年度卒業の学生から、実習指導が強化されたので、より専門的な内容や技術に意識が向かったとも考えられる。

これとは逆に、「子ども・入所者・利用者」の項目は、年々減少していている。実習において、最も印象に残っていることが、実習先の身近な対象者から先の、専門的な内容や技術に移行したのであろうか。

次に「行事・活動」の項目が4%から14.4%の割合で増加している。この項目は、実習中の日々業務の対象・内容であるので、実習に関する意識が高くなれば、当然のこととともいえる。

その他の4項目から5項目は、どれも8%未満で、これまで分析した幼稚園実習[4]、保育所実習[5]と比べて施設実習においては、項目に占める割合の偏りが大きいことがわかる。

1.「施設の方針・理念・特徴について」

施設の方針・理念・特徴については、施設の特徴的な取り組みや活動の紹介が代表的なもので、以下のような記述があった。

「実習を行った施設は、○○[6]という知的障害者更生施設でした。実習活動は、更生施設というよりは、授産施設的な内容でした。○○では椎茸栽培をしており、毎日が施設利用者と椎茸のほだ木運びといった、農作業でした。（後略)」(H19年・A・男)（＊下線は引用者以下同様)

「○○は、男子棟・女子棟・学卒児棟があります。それぞれの棟で実習を行いました。男子棟と女子棟の子たちは、日中学校へ行っているので、その間、学卒児棟の人と園内散歩（歩行訓練）をしました。（後略)」(H20年・B・女)

施設の方針・理念・特徴については、施設の種類によって、実習内容も違ってくるので、「実習で最も印象に残っている出来事」という基準から、中心的に記述している事例は少なかった。

2.「施設での専門的な内容・技術について」

施設での専門的な内容・技術については、圧倒的に多かったのは、どの年度も障がい[7]児（者）とどのようにコミュニケーションを図るかという問題と、介助等の具体的な技術についての二つに大別される。前者についての代表的な記述は、以下のようなものである。

「施設での実習が始まった最初の頃、私は利用者の方と、どのようなコミュニケーションをとったら良いのか分からずにいました。5病棟の利用者のほとんどの方は、言葉で意思を伝える事が出来ないので、利用者の方が、今何をしたいのか、何をして欲しいのかをうまくキャッチする事が出来ず、戸惑うことばかりでした。しかし、実習6日目に行われた児童指導員さんの講義で、コミュニケーションの方法は言葉だけではない、という事を学び、利用者一人一人の意思伝達のサインをうまくキャッチ出来る様に、保育士さんたちに色々とご指導していただきながら積極的にコミュニケーションをとる事にチャレンジしました」（H18年・C・女）

後者については、以下のようなものである。

「私が施設実習で行った中で大変に思ったことは、食事の介助です。食事は一人一人形態が異なるうえ、食べさせ方も異なるため、一人一人の特徴をしっかりと把握しなければいけないということで、非常に難しく思いました。そのため、初めて食べさせる利用者に対しては、非常に時間がかかってしまうこともありました」（H19年・D・女）

これらのように、自分が実際に行った活動や介助に対しての思いや様子について記述している事例が多かった。

3.「子ども・入所者・利用者について」

子ども・入所者・利用者については、実習中、施設での印象的な出会いについて触れている場合がほとんどで、特に、出会った人に対しての戸惑い、軋轢、葛藤、共感等にも率直に触れている事例が多い。具体的には、以下のようなものである。

「私が最も印象に残っていることは、Mさんとの関わりでした。Mさんの食事や排泄、着脱の介助を行う時、最初は私が言葉がけをしても返答がありませんでした。しかし、何回か介助を行っていくと、私のことを名前で呼び、言葉がけに反応し、意思表示をしてくれるようになりました。私は、Mさんに受け入れてもらえたのではないか、と思い嬉しくなりました。（後略）」（H18年・E・女）

「私がこの実習で印象に残っているのは、5歳の男の子が、就寝の時間に『お母さんに会いたい』と言っていたことです。私は普段、家族と一緒に暮らしています。それが当たり前だと思っていました。しかし、そんな私にとっての当たり前が、そこにいる子どもたちには当たり前ではないということが、この男の子の言葉で改めて実感しました。そんな子どもたちに、どんな言葉をかければいいのか、とても悩みました。その時の私は、ただうなずくだけしかできませんでした」（H20年・F・女）

「私が印象深く残っていることは、小学生の女の子Aちゃんとの出来事です。Aちゃんとごっこ遊びをした時に、将来なりたい職業を教えてくれました。その子は、助産師になりたい、と強い意志を持っていました。学校で命の大切さや誕生の瞬間の話を聞き、助産師になりたいと思っているそうです。この話を聞いた時、自分の将来をしっかり考えている子だと思いました。（後略）」（H20年・G・女）

最初の事例は、知的障害者更生施設なので、介助の大変さを記述しているのに対して、次の2つの事例は、児童養護施設なので、子どもたちの家庭の背景や、進路意識等に触れていて、

他にも児童養護施設で実習した学生の記述には、このような内容がいくつか見られた。

4.「先生・職員について」

先生・職員については、現場の先生や職員の方から学んだことや指導されたことについての記述で、以下のようなものである。

「私が最も勉強になったことは、子どもたちが、意味もわからずに『きもい』『うざい』という相手を傷つける言葉を使っていた時に、どのようにして、正しい言葉ではない、ということを教えれば良いのかを、先生に教えて頂いたことです。(中略) 先生から、『どういう意味なの？』『先生も使っていいの？』などと、聞くようにすればいいと教えて頂いたので、それから、子どもたちの中で、『きもい』『うざい』と言っている子がいた時に聞き返すようにしてみたら、使ってはいけない言葉だということをわかってもらうことができました。(後略)」(H18年・H・女)

「職員の方の対応の仕方で勉強になったことは、中高生の子どもへの接し方です。反抗的な態度をしている子どもにも、母親のように叱ったり、伝えたい事ははっきり伝えていました。保護者がいないからといって、甘やかすのではなく、自分の事はしっかり自分で出来るように、将来、困らないように愛情を注いでいるのが実習生の私にも伝わってきました」(H20年・I・女)

内容としては、2の「専門的な内容・技術について」と重複することが考えられ、そのため、最も印象に残るという点では、現場の先生・職員を取り上げた事例は非常に少なく、3カ年の合計でも、わずか9人の記述しかなかった。

5.「行事・活動について」

行事・活動については、意外なことに、記述が非常に少なかった。先の4の「先生・職員について」と同様に、2の「専門的な内容・技術について」他と重複することが考えられる。また施設実習の時期が、1年次春休みということもあり、大きな行事や特別な活動が無い時期である、ということも関係していると思われる。具体的な内容としては、以下のようなものである。

「私が印象深く残っているのは、利用者の方と一緒に○○の床屋へ出かけた事です。利用者の方2人と実習生2人でバスに乗って移動しました。床屋では、利用者の方がして欲しい髪型を自ら理容師に告げていて、散髪した後に『○○さん、格好よくなりましたね』と声をかけると、とても満足げにしていました。(後略)」(H19年・J・女)

「私が印象深く残っているのは、散歩で○○川沿いまで行き、白鳥を見てきたことです。入所者の方2名と実習生2名で歩いて行き、途中コンビニでお菓子を買って、餌をあげに行きました。散歩するのも普通の道路で危険がたくさんあるので、常に手をつなぎ、自分より入所者の方の安全を確認しながら歩きました。(後略)」(H20年・K・女)

これらのように、行事・活動については、施設外でのものと、各施設ごとの日々の活動が中心である。学生たちは、これらの行事・活動を通して、別の観点から、施設実習に必要な能力・技術を学んでおり、この点では、4の「先生・職員について」と同様に、2の「専門的な内容・技術について」他と重複する場合が考えられ、それが事例の少なさとも関係していると思われる。

6.「夜勤・当直等について」

夜勤・当直等は、施設実習の特徴の一つである。学生が普段経験しない、宿泊を伴う実習の厳しさ、大変さを記述している。例えば、以下

のようなものである。

「一番印象的だったのは、当直での出来事で、〇〇の利用者が不安定になっているのを見て、とても驚き恐怖感が湧いてきました。けれど、それに向き合い、決して焦らずに寛大な心で見守り、援助する先生方が、とても心強かったです。朝まで一睡もせず、援助をしている先生方の姿からは、利用者を思う気持ちがひしひしと伝わってきました」(H18年・L・女)

「特に印象に残っていることは、宿直をしたときのことです。ある利用者Aさんが、実習生である私をとても気に入ってくれて、とても仲良くなりました。しかし、私が掃除をするにもトイレに行くにも、どこにでも付いてくるようになったのです。そのため、就寝時間を過ぎても、指導室から部屋に戻ろうとしませんでした。Aさんのことを職員の方に相談すると、『逆にAさんについて観察してみたら?』と言われたので観察をしました。そこで、Aさんに限らず、障害者は私たちのちょっとした態度や言い方で傷ついたりするのだな、と感じました。私たちが利用者を観察するように、利用者も私たちのことをよく見ているように思いました。自分では顔に出しているつもりではないけれど、利用者は自分のことを嫌いなのかな、などと思ってしまうと思います。言動や行動には、特に気を付けなければならないと、実習を通して学びました」(H19年・M・女)

この6「夜勤・当直等について」の事例は、もっと多いと思われたが、意外に少なかった。これらの事例のように、苦しかったり、大変だったりと、マイナスのイメージの思い出が多いと思われるので、最も印象に残るという点では、記述しにくかったのかもしれない。

7.「その他、内容が複数にわたるものについて」

その他、内容が複数にわたるものについては、先に示したように、内容が全体を通して、複数にわたるものが全てであった。最も印象に残っていることを一つに絞りきれなかったと考えられる。

Ⅳ. まとめ

以上の分析結果から、平成18年度、19年度、20年度の計3カ年のH短大Y科の卒業生の施設実習における自己評価についての検討をまとめると、以下の三点が推察できる。

1.「施設での専門的な内容・技術について」といった施設実習での中心的な活動部分を捉えた学生が年々増加し、その割合は過半数を超えている。

2. 実習指導が強化された平成19年度卒業生から、より専門的な内容・技術や、行事・活動に意識が向かったと考えられる。

3. 幼稚園実習や保育所実習と比べて、施設実習では、学生の自己評価に関する意識が特定の項目に偏る傾向が見られる。

施設実習は、その性格上、当然のことながら、全体としては自己評価についても幼稚園実習や保育所実習とは異なる傾向が見られた。

しかしながら、表3で示した施設の種類の多様性から、施設の種類によって、自己評価に差が生じていることも伺える[8)]。また施設実習の独自性が強調される部分と、幼稚園実習や保育所実習にかなり近い、自己評価の部分もあったと思われる。

それから、具体的な事例としては取り上げなかったが、施設実習を行ったことで、「障がい」に対する偏見や差別感が、少し和らいだという意見が多くあった[9)]が、その一方で、事例で示した「障がい者」への恐怖感、大変さを指摘する記述も少なからず見られた。これらの解釈は、慎重に行う必要がある。

また昨年度も指摘したが、資料の限界として、資料の性格上、学生は自由に書いてはいる

が、負のイメージについては、あまり記述しない傾向が伺えた。施設実習の場合、幼稚園実習や保育所実習以上に、その傾向が強いと思われるので、とりわけ記述内容の解釈を注意して行うことを実感した。

今後の課題としては、上記の問題点を克服するためにも、比較しうる新たな記述資料や聞き取り調査の資料等を用いての検討が必要であろう。

【註】

1）例えば、2011年度の日本保育学会大会の発表において、タイトルに「施設」の文言が有り、かつ中心的に分析・検討された発表は、「施設実習において期待される実習内容（1）－保育実習（施設）と社会福祉士における相談援助実習を比較して－」「保育系短大生における施設実習体験の影響について（2）－実習前危険因子同定の試み－」「保育実習Ⅰ（施設）に関する一考察～実習記録・自己評価を中心に～」の三つのみであり、保育所実習、幼稚園実習に関する発表の半分以下であった（日本保育学会第64回大会準備委員会　2011,『日本保育学会第64回大会発表論文集2011』）。

2）「摂理と輝石」の名称の由来については、昨年度の紀要論文（渡辺一弘　2011,「保育所実習における学生の自己評価に関する研究－地方私立短期大学の事例を中心に－」『別府大学短期大学部紀要』第30号　別府大学短期大学部編　85－92頁）を参照のこと。

3）平成19年度卒業の学生より、実習指導が強化された。具体的には、学内と附属幼稚園で行う「模擬保育」の活動と、これに関連する「指導計画論」の講義をより充実したものにするため、講義形態・内容を大幅に手直しした点である。内容的には、幼稚園実習と保育所実習に影響を与えていると思われるが、実習に取り組む姿勢や意識については、施設実習に際しても、少なからず影響を与えていると思われる。

4）渡辺一弘　2010,「幼稚園実習における学生の自己評価に関する研究　－「摂理と輝石」の内容分析を中心に（Ⅱ）－」『教育学研究紀要』（CD-ROM版）第55巻　中国四国教育学会編　344－349頁。

5）渡辺一弘　2011, 前掲論文。

6）施設名については、本稿ではすべて仮名とする。他の固有名詞も、原則として仮名とする。

7）「障がい」という言葉は、これまで使われてきた「障害」の「害」が否定的で、かつ不快感を与えるだけでなく、人権尊重の観点から好ましくないとし、近年、地方公共団体の部署名や公文書を中心に使われている。

8）石山らによると、施設実習の自己評価において、障害児者施設の実習生が総じて高い評価を示しているのに対して、逆に、乳児院が低い結果になったという（石山他　2010）。

9）施設実習を終えて、施設について悪いイメージを持つ学生がいなくなった、という調査結果はよく指摘される（土谷　2005）。

【主要参考文献・資料】

石山貴章・安部孝・田中誠　2010,「保育士養成機関における『施設実習』の現状と課題（Ⅱ）－実習後指導を通した『自己評価』と『気づき』に関する分析から－」『九州ルーテル学院大学紀要 VISIO』No. 40　59－72頁。

井口博允　2003,『情報・メディア・教育の社会学－カルチェラル・スタディーズしてみませんか？－』東信堂。

片桐隆嗣　1997,「質的調査の技法」『〈社会〉を読み解く技法』北沢毅・古賀正義編、福村出版　23－44頁。

光星学院八戸短期大学　2000,『桜林学苑史《八短大30年の歩み》』。

光星学院八戸短期大学幼児教育学科　2001,『摂理と輝石』。

土谷由美子　2005,「施設実習に関する意欲と現状についてⅡ－学生のアンケートを中心に－」『中国学園紀要』第４号　85－90頁。

橋元良明　1998,「メッセージ分析」『人間科学のための研究法ハンドブック』高橋順一・渡辺文夫・大渕憲一編、ナカニシヤ出版　75－86頁。

《付記》

分析資料の引用に際しては、一部に句読点を付し、誤字脱字は訂正した。